

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (学 術)	氏名	藤 村 昭 子
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論 文 題 目			
<p style="text-align: center;">女性村落保健ボランティアの活動に関する考察 カトマンズ郊外農村地域の事例</p>			
論文審査担当者			
主 査	広島大学大学院国際協力研究科 教授	マハラジャン、ケシャブ・ラル	印
審査委員	広島大学大学院国際協力研究科 教授	吉 田	修
審査委員	広島大学大学院国際協力研究科 准教授	外 川	昌 彦
審査委員	広島大学大学院国際協力研究科 准教授	関	恒 樹
審査委員	放送大学教養学部	教授	河 合 明 宣
〔論文審査の要旨〕			
<p>世界的に問題意識が高まりつつあるリプロダクティブ・ヘルスの状況及びその権利（ライツ）について、その動向を踏まえ、先行研究を整理しつつ、身体的・精神的母子健康、生活状況、女性村落保健ボランティアの活動の観点からネパールにおける同問題について、ミクロ（村落のワード）レベルの農村地域における諸状況を勘案し設定されている本研究課題は適切である。そして、ネパールにおいてリプロダクティブ・ヘルスの状況が改善されている原因を究明すべく、全国レベルの統計資料及び数回にわたる現地実態調査による一次資料に基づく地域研究の視野に立った詳細な分析は評価できる。</p> <p>本論文は5章から構成され、序章では研究の背景と課題を述べ、先行研究のレビューを行い、力が剥奪されている女性たちの現状とその改善についてフリードマンによるエンパワーメントの概念を援用し問題が整理されている。第2章では、プライマリー・ヘルス・ケアにおける1978年の「アルマ・アタ宣言」から人口・開発問題に関する1994年の「カイロ宣言」までの国際動向を踏まえ、ネパールにおけるリプロダクティブ・ヘルス（ライツ）を念頭に置いた包括的プライマリー・ヘルス・ケアの実施にあたり、女性村落保健ボランティア制度が打ち出されたこと及びネパールの女性たちが置かれている状況について、法、政治、社会、経済状況の背景を踏まえて述べられている。第3章では、事例地における近年の経済・社会動向を把握し、女性の家庭内の地位、社会参加と出産・子育ての現状及びその変容について述べ、女性村落保健ボランティアの活動について言及されている。第4章では、事例地における5歳未満児の死亡率と妊産婦の健康、女性村落保健ボランティア制度の運用及び同ボランティアたちの活動について定性的分析が行われている。以上を踏まえ、多くの途上国において国連ミレニアム開発目標の達成が危ぶまれている中、ネパールにおいては同目標の4番：5歳未満児の死亡率と5番：妊産婦の健康の改善は既に達成され、国連から二度にわたり表彰されている背景には女性のエンパワーメントを推進する法、政治、社会、経済上の構造的変革及び女性村落保健ボランティア制度とその活動があげられると議論が展開されている。第5章では、以上の論議が要約され、学問的意義及び政策的含意についてまとめ結論が述べられている。</p> <p>本論文は、1) 男尊女卑の性格が強いネパールの村落社会における女性の地位と家庭内役割の変遷について三つの異なる地理的状況や開発段階にある事例地における世代を超える多くの女性の聞き取り調査によって明らかにしようとしたこと；2) それを踏まえ、ミクロレベルにおける5歳未満児の死亡率と妊産婦の健康の状況を把握し、その要因となる、世帯員の教育水準、収入状況、関連政策、物的・社会的インフラ、女性村落保健ボランティア活動等を分析し、村民の意識変容も含め、リプロダクティブ・ヘルスの状況及びそのライツ意識について言及したこと；3) エンパワーメントの概念を援用し問題を整理し、残された課題を指摘したこと；4) 研究成果の一部は学術論文として、また一部は日本村落社会学会、地域農林経済学会等で口頭発表し、それを研究・フィールドノートとしてまとめられていること等は評価される点として注目された。</p> <p>以上の結果から、審査委員全員一致で本論文が博士(学術)に値すると判断し合格と判定した。</p>			